

本JIG-SAW Prime Google Workspace (StreamOne® Stellr)請求代行規約 (以下、「本規約」といいます。)は、TD SYNnex株式会社及びGoogle LLC (以下、「サービス提供者」といいます。)が提供するStreamOne® Stellrサービス (以下、「本サービス」といい、サポートサービスを含みます。)の申込者による利用に関して、JIG-SAW株式会社 (以下、「当社」といいます。)と申込者との間の権利義務を規定するものです。申込者は、本規約及びサービス提供者利用約款 (当該約款が改訂され、又は新規に追加された場合はそれらも含み、以下、同様とします。)を確認すると共に、当社指定のWebフォーム (以下、「本フォーム」といいます。)に所定事項を入力し、当社に送信することで、それらの内容に同意するものとします。なお、申込者は、本サービス (本サービスがインストールされたサービスを含みます。)を第三者に提供することはできません。

1. 定義

本規約において、サービス提供者利用約款とは、下記の通りとし、本規約と矛盾がある内容については、本規約の内容を優先します。

https://workspace.google.com/intl/ja/terms/premier_terms.html
https://workspace.google.co.jp/intl/ja/terms/supplemental_terms.html

2. 当社の担当業務

- 2.1. 本サービス範囲、内容、サービスレベル、サービス中断又は停止及び守秘義務等に関する条件は、サービス提供者利用約款及び本規約に規定します。
- 2.2. 当社は、その判断により、申込者につき、本サービスの利用限度額を設定することがあります。
- 2.3. 当社は、申込者との間に別途書面による合意が存在する場合を除き、本規約第3.1条に定める本サービスの利用料に関する請求代行業務 (以下、「請求代行サービス」といいます。)を担当するものとします。
- 2.4. 当社は、請求代行サービスの遂行についてのみ本規約上の責任又は義務を負い、いかなる場合においても、サービス提供者利用約款において定められたサービス提供者の負う責任又は義務を超える責任又は義務を申込者に対して負うことはないものとします。

3. 請求と支払

- 3.1. 本サービスの利用に関する料金 (以下、「月額利用料」といいます。)は、当社から申込者に対し請求するものとし、当社は、毎月末日を締め日として、当該月における月額利用料を算出し、月額利用料を記載した請求書を、速やかに申込者へ発行するものとします。申込者は、当社の指定銀行口座に、当社の指定する支払日までに (当該日が銀行休業日の場合はその前営業日までに) 請求額の全額を振り込んで支払うものとします。
- 3.2. 前項の振り込みに要する費用は、申込者が負担とするものとします。
- 3.3. 当社は、申込者に対し、当社の判断で、本サービスにつき、当社独自の割引を適用する場合があります。なお、本項所定の当社独自の割引の適用の有無及び割引率は、当社の判断により、随時変更されることがあります。

4. 契約期間

- 4.1. 本規約の有効期間は、本フォーム所定の「契約期間」に定める本サービスの契約期間と同一であり、本規約に定める事由により解除された場合、又はその他当事者間で解除の合意に至った場合を除き、前記契約期間満了日の1ヵ月前までにいずれの当事者からも終了の意思表示がない場合、本サービスの契約期間は、
 - ① フレキシブルプランの場合：自動的に1ヵ月間更新される
 - ② 年額プランの場合：自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。
- 4.2. 本規約に定める事由により解除される場合又は本期間満了日までに当事者間で解約の合意に至った場合を除き、
 - ① フレキシブルプランの場合：解約を希望する月の1ヵ月前までに書面により当社に通知することにより、本サービスを解約することができます。但し、解約日は、解約 (希望) 月の末日とし、月の途中での解約はできません。
 - ② 年額プランの場合：本サービスの契約期間 (更新期間を含みます。) 満了日まで、申込者は本サービスを解約できないものとします。当社が申込者による申込みを承諾しなかった場合、又はサービス提供者との契約が終了し、若しくは解除され、あるいはその他の事由によりサービス提供者からの本サービスの提供が中止された場合は、本条の規定に関わらず、本サービスの契約期間もその時点で終了するものとします。
- 4.3. 本規約の適用期間終了後も、本規約第2.4条、本条、第5条、第7.2条、第8条ないし第10条の規定は有効に存続するものとします。

5. 準拠法・管轄裁判所

本規約は、日本の法律に準拠して解釈されるものとします。但し、サービス提供者利用約款における準拠法が異なる場合は、本サービスの提供に関しては、当該約款の定める準拠法が適用されるものとします。また、本規約に関連する一切の疑義、紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

6. 反社会的勢力に関する表明及び確約

申込者は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋その他の反社会的勢力 (以下「反社会的勢力」といいます) のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等でないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

7. 中断・停止

- 7.1. 以下の事由に該当する場合、当社は、本規約に基づく請求代行サービスの提供を直ちに中断又は停止できるとともに、サービス提供者に対して、申込者への本サービスの提供の中断又は停止を申請することができるものとします。
 - (1) 申込者が本規約、特記事項及びサービス提供者利用約款に違反した場合
 - (2) 申込者の信用状態が著しく悪化した場合、又は本規約及びサービス提供者利用約款に基づく本サービスの利用を継続し難い重大な事由が生じた場合
 - (3) 申込者に設定された利用限度額を超えた場合、その他当社が申込者に対するサービスの提供を継続することが不適切と判断した場合
- 7.2. 前項の規定により申込者の本サービスの利用資格が終了した場合でも、申込者は、当社に対して何ら異議を唱えることはできず、またこれにより生じた損害について当社は一切の責任を有しないものとします。

8. 責任の制限

- 8.1. 当社は、請求代行サービスの遂行についてのみ本規約上の責任又は義務を負い、本サービスの提供に関して責任又は義務を負うものではありません。また、サービス提供者及び当社は、いかなる場合においても、申込者に対し、本サービスに関連した損害賠償の請求に関して、それが法律上のどのような原因から生じる場合でも、またサービス提供者及び当社がかかる損害の可能性について告知されていたとしても、サービス提供者利用約款において明示的に定められたサービス提供者の負う責任又は義務を超える責任又は義務を負わないものとします。

- 8.2. 申込者は、法令の許す範囲内で、(i)直接的、間接的、付随的又は必然的にかかわらず、本サービス及び請求代行サービスを利用したこと又は利用できなかったことに起因して生じた損害につき、サービス提供者及び当社を免責し、かつ(ii)サービス提供者及び当社が、これらのサービスに関し、特定の目的に適合することや第三者の権利を侵害していないことを含め、一切の保証をするものではないことを了承するものとします。

9. 申込者の義務

- 9.1. 申込者は、本サービスを、サービス提供者利用約款に定める利用条件を遵守して使用するものとし、そこで制限又は禁止されているいかなる行為も行わないものとし、かかる違反により当社に生じた損害等について一切の責任を負うものとします。
- 9.2. 申込者は、申込者の役員、従業員、派遣社員、代理人その他申込者より権限を与えられた者による本サービスに対するすべてのアクセス及び使用について責任を有するものとします。
- 9.3. 申込者は、当社及びサービス提供者のビジネス推進、営業活動及び本サービス提供の目的で、当社とサービス提供者が申込者の個人情報を共有すること、当該情報を収集、処理及び使用することについて同意するものとします。
- 9.4. 申込者は、申込者が本規約又はサービス提供者利用約款に定める義務を遵守しないことから生じる若しくはこれに関連する一切の損害、請求・訴訟その他の紛争につき、責任を負うものとします。
- 9.5. 申込者は、(a)複製、改変、派生物の作成、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、翻訳、逆アセンブル、又はその他の方法で本サービスに関わるソースコードの一部又は全部を抽出しようとはならないものとし、(b)本サービスの一部又は全部を、分離して、再販、再配布又は頒布してはならないものとします。

10. 秘密保持義務

- 10.1. 申込者は、本規約及びサービス提供者利用約款に基づいて当社から開示、提供されたアイデア、ノウハウ、技術情報及び営業情報その他の情報（以下、「秘密情報」といいます。）について、善良なる管理者の注意をもって機密を保持し、秘密情報を本規約及びサービス提供者利用約款に基づく義務の遂行のためにのみ使用するものとします。
- 10.2. 前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。
- (1) 開示を受けた際、既に申込者自ら所有し、又は第三者から秘密保持義務を負うことなく入手していたもの
 - (2) 開示を受けた際、既に公知であったもの
 - (3) 開示を受けた後、申込者の責に帰し得ない事由により公知となったもの
 - (4) 開示を受けた後、申込者が第三者から秘密保持義務を負うことなく合法的に入手したもの
 - (5) 開示を受けた後、秘密情報によることなく、申込者が独自に開発したもの
- 10.3. 申込者は、本規約及びサービス提供者利用約款に基づく義務を履行するにあたり、秘密情報を知る合理的の必要性のある自己の役員及び従業員以外の者に秘密情報を開示、漏洩又は提供しないものとします。
- 10.4. 申込者は、当社から要求があった場合には、当社の指示に従い、秘密情報のうち紙、CD、DVD等の媒体によるものについてはこれを返還又は破棄し、コンピューター等に記憶・蔵置されたものについてはこれを消去するものとします。
- 10.5. 当社から開示された秘密情報の漏えい等、秘密保持に支障が生じる事態の発生あるいは発生する可能性が高いと判断したとき（第三者からの問い合わせを含みます。）は、直ちに当社に通知して解決策を協議し、必要な措置を講じるものとします。また、申込者は、法令に反しない限り、当社の事前の書面による同意なく、第三者に対し、上記事故に関する事実、措置の内容を漏らしてはならないものとします。
- 10.6. 申込者は、本サービスの提供に必要な範囲で、申込者が本サービスの利用において保存、加工した情報につき、当社及びサービス提供者が当該情報にアクセスし、監視、使用できることに同意するものとします
- 10.7. 申込者は、本サービスを適切に機能させるために必要とする場合、当社、サービス提供者並びにその関連会社、代理店、下請業者が、前項の情報にアクセスし、使用することができることに同意するものとします。

11. 本規約の変更

当社は、本規約を変更する場合があります。当社は、本規約を変更した場合には、申込者に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、申込者が本サービスの利用を継続した場合、申込者は、本規約の変更同意したものとみなします。

以 上